

療育福祉センター(肢体不自由児施設)の医療機能・入所機能の見直しについて

◎ 入所機能見直しにあたっての考え方

- 1 今後とも、県内の肢体不自由児・者に対する医療を確保していくこと
- 2 現入所者については、これまでどおり利用できること
- 3 重症心身障害児施設等の利用希望者には、希望に沿った対応を行うこと

◎ 今後は在宅支援を強化

- 1 在宅で生活している肢体不自由児の訓練機能を強化(地域の医療機関との連携)
- 2 在宅で生活をしている肢体不自由児に対する支援の強化(通園事業の実施)

◎ 機能・体制について

◆ 現在

※ 整形外科医師についてのみ記載

★ 療育福祉センター(肢体不自由児施設・病院)

- リハビリテーション
- 母子訓練
- 外来診療
 - ・治療方針の検討
 - ・ボトックス治療
 - ・運動発達チェック
 - ・装具装着

- 入所・入院(定員58床)(手術後・リハビリ等)

- 手術(療育福祉センター・高知医療センター)



定期診療
(月1回)

↑ 麻酔科医
派遣

↓ 副センター長が
医療センターで執刀

○ 幡多
けんみん病院

★ 高知医療センター

◆ 21年4月～

※ 整形外科医師についてのみ記載

★ 療育福祉センター(肢体不自由児施設・診療所)

- リハビリテーション
- 母子訓練
- 外来診療
 - ・治療方針の検討
 - ・ボトックス治療
 - ・運動発達チェック
 - ・装具装着

- 入院(定員19床)(リハビリ等)



(新規)
肢体不自由児通園事業

夜間休日救急診療体制

★ 国立病院機構高知病院(依頼予定)

★ 重症心身障害児施設等

- 入所

★ 民間病院

- 入院(手術後)
- 手術
- 外来診療



定期診療

○ 幡多
けんみん病院

愛媛県内の病院